

## 第四回矢部川学識者懇談会 議事概要

日時：平成23年5月10日 9：30～12：00

場所：国土交通省筑後川河川事務所会議室

出席：(委員) 猪上委員、岩淵委員、加藤委員、小松委員長、  
駄田井委員、西川委員、矢野委員、渡辺委員  
(事務局) 国土交通省 松尾筑後川河川事務所長 他  
福岡県南筑後県土整備事務所藤原所長 他

### 1. 議事

#### (1) 策定スケジュールについて【資料1-1】

- ・事務局より「矢部川水系河川整備計画策定スケジュール」について説明。

#### (2) 第二回学識者懇談会における質疑応答(福岡県)【資料1-2】

- ・事務局より「第二回学識者懇談会における質疑応答」について説明。

#### (主な意見)

- ◎国管理区間となっているが県は入らないのか。
- 県も入るため修正します。

◎県の調査結果報告は第6回ということだが、パブコメの後になるため策定に間に合わないのではないか。

- 夏の調査を踏まえて報告予定のため第6回としています。

#### (3) 県管理区間について(福岡県)【資料2】

- ・事務局より「県管理区間」について説明。

#### (主な意見)

- ◎高潮対策区間の決定根拠について教えてほしい。
- 想定される高潮位に余裕高(打ち上げ波高)を考慮し高さを決定しています。

◎P11の高潮対策区間の表示があるが、どこまでが高潮対策区間がわかりづらい。筑紫橋上流まで高潮対策区間なのか。

- 筑紫橋上流まで高潮対策区間に含まれます。

◎高潮対策は高潮のみで考えているのか。高潮と洪水の同時生起は考えていないのか。

- 高潮のみで計画しているのが現状です。同時生起の頻度等について現在調査中であり今後ご報告いたします。

◎高潮に関する被害等のデータはあるのか。

○昭和60年など被害実績はあります。

◎水害統計に示している被害発生洪水は河川ごとに違っているはなぜか。せまい流域なので同じ洪水になりそうだが。雨の降り方が違うのか。

○水害統計に示されているデータをもとに整理した結果ではありますが、実態と整合しない部分もあるかもしれません。

また想像だが、分派河川で特性が違う可能性もあります。

◎楠田川のみ1/10の計画だがその理由は。

○将来計画として1/30の計画は持っていますが、整備計画では予算や整備期間30年で実施可能な規模である1/10に設定しています。

◎1/10の計画で水害が防げる洪水とそうでない洪水を教えてください。内水が含まれているのでわけることができないのかもしれませんが。

○平成13年洪水が1/10相当というバックデータはありますが、表と整合しないため整理し直して報告します。

◎P25の河道掘削は環境に配慮した工法であるが、全区間この工法が適用されると考えてよいか。

○堰湛水区間などでは多少違った工法も考えられるが、基本的に環境に配慮した工法で整備は進めていく予定です。

◎P24の重要種の調査精度について、ピンポイントで見ついているのか、ある程度エリアで見ついているのか教えてほしい。また、確認種の保存の考え方についてもお伺いしたい。

○確認範囲についてある地点の左岸、右岸程度の場所の特定は可能なレベルで調査は行っています。保存方法等については、別途調査を実施し意見を伺いながら検討していきたいと考えています。

#### (4) 国管理区間について(筑後川河川事務所)【資料3-1】

・事務局より「国管理区間」の治水対策代替案の評価について説明。

#### (主な意見)

◎P9の案①河口堰+築堤の表現が後ろで出てくる表現と異なっているが。

○修正します。

◎河口堰案は遠賀川河口堰のように、普段は水を貯めたりするともっとアドバンテージがでると思うが。

○水を貯めるとなると関係機関との調整が難しく現実的ではないと考えていま

す。

◎案③を採用した場合、もともとの県区間の計画（築堤）との整合性は図れるのか。

○県区間の築堤高は案③の高さに比べてはるかに低く、手戻りはありません。

◎1/30の計画に対してもそうか。

○1/30の計画では、河道内の掘削等に対応するメニューが出てくるだけです。よって、1/10と1/30で計画堤防高は変わらないため、1/10と同様に計画の手戻りは発生しません。

◎楠田川水門は1/30の洪水に対して対応できるものなのか。

○水門を開けた状態であれば対応できます。

◎竹林を伐採するということだが、すぐ戻ると思う。何か対策は考えているか。

○伐採については伐根まで行うつもりです。伐採方法や維持管理の方法については状況に応じて工夫しながら進めます。

◎竹林はクスノキを守っているということはないか。竹林を伐採することでクスノキが維持できなくなるということはないか。

○平成2年の洪水では堤外民地まで浸水している状況があるため、伐採等によって河道内の水位を下げることは急務です。

クスノキへの影響については、下流中之島公園で維持できていることや、伐採によって河道内水位は下がることから、冠水頻度は下がる方向なので、逆に維持が容易になる可能性もあり、竹林伐採による影響は少ないと考えています。

#### (5) 船小屋地区における対応方針（案）河川利用について（筑後川河川事務所） 【資料3-2】

- ・事務局より「船小屋地区における対応方針（案）河川利用について」について説明。

#### (主な意見)

◎P10と16で水制工の環境保全の評価が異なるのはなぜか。

○右岸上流はアユの産卵場となっているが、P10の場合水制工によって場の流れが変化しアユの産卵場に影響が出る可能性があるかと判断し△とした。

◎P15の捨石工は自然石を置くだけか。

○工法は設計時に詳細検討するため具体的に決まっていません。

◎比較案に大幅な差があり、比較する意味がないのではないか。

○複数案を比較評価し検証する必要があると考えています。

◎評価軸に景観が入っていないが。

○全体のまとめの段階で配慮します。個別の評価には入れていません。

◎自然であることが重要であり、手を加えることを前提にした案は疑問である。手を加えたとしたら極力自然のものを使う配慮が必要である。親水空間の作り方についても、マニュアル通りで画一的な印象を受ける。

○詳細設計する段階で、自然に近い工法など配慮して検討を進めたいと思います。

◎実態として限られたメニューとなり、その中で工夫することになる。

◎国交省では特定外来種のみを対策するつもりなのか。特定外来種だからといってむやみに撤去するのはどうか。

○ブラジルチドメグサについては、繁殖力が強く、水面を覆って光合成ができなくなるなどの問題がある。治水面でも配管がつまるなどの問題があるため撤去したいと考えています。

#### (5) その他

○日程調整はメールでお送りします。

◎高潮被害のデータはあるか、確認願います。

\*なお、上記◎は委員の意見、○は事務局の発言